

2017年7月31日

イオンプロダクトファイナンス株式会社



「女性活躍推進法」に基づく『えるぼし』の認定取得について

イオンプロダクトファイナンス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：河田和彦）は、女性活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業として、2017年1月、厚生労働省より「えるぼし」企業（認定段階2）として認定を受けました。

「えるぼし」とは？

「女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業」に対して厚生労働大臣より認定されるものです。階級が3つあり、以下の項目にどれだけ該当するかで与えられる階級が変わります。

《 ①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース 》

弊社は5つの内3つに該当し、2番目の階級に認定されました。

イオングループでは、新たな価値を創造し続ける企業集団の実現を目指し、多様な価値観を活かすダイバーシティ経営を推進するとともに、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

イオンプロダクトファイナンスにおいても、女性の活躍推進のみならず、家庭と仕事を両立しやすい多様な働き方（ダイバーシティ）の推進や、ワーク・ライフ・バランス向上と生産性の高い働き方へ転換を図るため、仕事の効率化や働きやすさ向上に向けた規定の見直しやさまざまな取り組みを進めて参ります。

【イオンプロダクトファイナンスの実績】※2016年3月31日時点

評価項目	基準(概略)	イオンプロダクトファイナンスの実績	判定
①採用	男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること。	(女性)13.6倍 (男性)13.1倍	○
②継続就業	女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数が雇用管理区分ごとに7割以上であること。	1.32	○
③労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定労働時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満	○

【この件に関するお問い合わせ先】イオンプロダクトファイナンス株式会社 人事部 TEL：03-6701-0602